

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会



30年度事業報告書

社会福祉法人 めぐみ会

1. 法人事業活動状況

社会福祉法人めぐみ会の定款に基づき、利用者の意向を尊重し、また個人尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、地域社会において自立した日常生活を営む事ができるよう、多様且つ適切な福祉サービスの提供に努めた。

(a) 社会福祉法人めぐみ会の運営事業所

幼保連携型 認定こども園 あらかわ (定員96名)
ひのき (定員82名)
やすた (定員80名)

介護施設・・・・・・デイサービスセンターきさらぎ (定員35名)
デイサービスセンターはづき (定員25名)

介護支援センター・・居宅介護支援事業所きさらぎ

訪問入浴事業・・・・・・デイサービスセンターきさらぎ

(b) 社会福祉法人めぐみ会役員名簿 (理事・監事・評議員)

役 職 名	氏 名	任 期	居住地
(理 事)			
理 事 長	成田 昭平	平成29年6月26日から31年度の定時評議員会の終結の時まで	青森市
理 事	成田 徳太郎	〃	青森市
理 事	山内 勝敏	〃	青森市
理 事	太田 穂積	〃	青森市
理 事	須郷 攻	〃	青森市
理 事	石澤 幸造	〃	青森市
(監 事)			
監 事	奈良佳代子	平成29年6月26日から31年度の定時評議員会の終結の時まで	青森市
監 事	嶋中 大	〃	今別町
(評議員)			
評 議 員	佐々木 友浩	平成29年4月1日から33年度の定時評議員会の終結の時まで	青森市
評 議 員	杉本 正	〃	青森市
評 議 員	神 召一	〃	青森市
評 議 員	太田 清貴	〃	青森市
評 議 員	成田 正剛	〃	青森市
評 議 員	村田 学風	〃	五戸町
評 議 員	中村 秀俊	〃	十和田市

2. 理事会開催状況

(理事会)

平成30年4月27日

理事定数6名 出席理事6名 監事定数2名 出席監事2名

議 案

第1号議案 認定こども園あらかわ外壁改修工事並びに業者選定の承認について

第2号議案 認定こども園ひのき園庭整備工事並びに業者選定の承認について

第3号議案 認定こども園ひのきコンクリート整備工事並びに業者選定の承認について

第4号議案 認定こども園ひのきフェンス整備工事並びに業者選定の承認について

第5号議案 デイサービスセンターきさらぎ厨房改修工事並びに業者選定の承認について

第6号議案 デイサービスセンターきさらぎ特別浴室改修工事並びに業者選定の承認について

平成30年5月31日

理事定数6名 出席理事6名 監事定数2名 出席監事2名

議 案

第1号議案 平成29年度社会福祉法人めぐみ会事業報告及び決算報告の承認について

第2号議案 自己評価の承認について

第3号議案 社会福祉法人めぐみ会定時評議員会の招集事項(案)の承認について

平成30年7月18日(緊急理事会)

理事定数6名 出席理事6名 監事定数2名 出席監事2名

議 案

第1号議案 認定こども園ひのきブロック塀傾斜による改修工事並びに工事業者選定の承認について

第2号議案 平成30年度社会福祉法人めぐみ会補正予算案の同意について(認定こども園ひのき)

第3号議案 社会福祉法人めぐみ会評議員会の招集事項(案)の承認について

平成30年9月19日

理事定数6名 出席理事5名(須郷欠) 監事定数2名 出席監事2名

議 案

議案第1号 平成30年度社会福祉法人めぐみ会補正予算(案)の同意について

議案第2号 給与規程一部変更(案)の承認について(在宅介護支援センターきさらぎ

パートタイム職給与規程(案)の承認について(在宅介護支援センターきさらぎ)

議案第4号 社会福祉法人めぐみ会評議員会の招集事項(案)の承認について

平成30年11月28日

理事定数6名 出席理事6名 監事定数2名 出席監事2名

議 案

第1号議案 就業規則一部変更(案)の承認について

第2号議案 定年後再雇用規程一部変更(案)の承認について

第3号議案 運営規程一部変更(案)の承認について(デイサービスセンター、在宅介護支援センターきさらぎ)

第4号議案 セクシャルハラスメントの防止に関する規程変更(案)の承認について

平成31年1月22日

理事定数6名 出席理事6名 監事定数2名 出席監事2名

議 案

第1号議案 平成30年度社会福祉法人めぐみ会補正予算(案)の同意について

第2号議案 定員変更及び運営規程一部変更(案)の承認について(認定こども園やすた)

第3号議案 評議員会の招集事項(案)の承認について

平成31年3月13日

理事定数6名 出席理事6名 監事定数2名 出席監事2名

議 案

議案第1号	平成31年度社会福祉法人めぐみ会事業計画（案）の同意について
議案第2号	平成31年度社会福祉法人めぐみ会当初予算（案）の同意について
議案第3号	平成31年度積立金取り崩し及び貸付金・借入金の事前承認について
議案第4号	平成30年度前期末支払資金残高取り崩しの承認について
議案第5号	平成30年度前期末支払資金残高取り崩し（法人人件費及び経費）の承認について
議案第6号	就業規則一部変更（案）の承認について
議案第7号	定員変更の承認（デイサービスセンターきさらぎ）について
議案第8号	運営規程一部変更（案）の承認について
議案第9号	給与規定一部変更（案）の承認について
議案第10号	デイサービスセンターはづき搬送車両入れ替えの承認について
議案第11号	デイサービスセンターきさらぎ大型連休の取り扱いの承認について
議案第12号	社会福祉法人めぐみ会評議員会の招集事項（案）の承認について

3. 評議員会開催状況

平成30年6月19日

評議員定数7名 出席理事7名 監事定数2名 出席監事2名 理事出席者2名
議 案

議案第1号 平成29年度社会福祉法人めぐみ会決算報告の承認について

平成30年7月27日

評議員定数7名 出席理事7名 監事定数2名 出席監事2名 理事出席者2名
議 案

議案第1号 平成30年度社会福祉法人めぐみ会補正予算案の承認について（認定こども園ひのき）

平成30年9月28日

評議員定数7名 出席理事5名 監事定数2名 出席監事1名 理事出席者2名
議 案

議案第1号 平成30年度社会福祉法人めぐみ会補正予算案の承認について

平成31年1月30日

評議員定数7名 出席理事5名 監事定数2名 出席監事2名 理事出席者2名
議 案

議案第1号 平成30年度社会福祉法人めぐみ会補正予算案の承認について

平成31年3月22日

評議員定数7名 出席理事7名 監事定数2名 出席監事2名 理事出席者2名
議 案

議案第1号 平成31年度社会福祉法人めぐみ会事業計画（案）の承認について

議案第2号 平成31年度社会福祉法人めぐみ会当初予算（案）の承認について

4 監査実施状況

平成30年度青森税務署による国税に関する実地の調査

平成30年度社会福祉施設等に係る指導監査の実施

平成30年度特定教育・保育施設等に対する実地指導及び業務管理体制の一般検査の実施

平成30年6月13日	青森税務署	実地調査
平成30年9月20日	認定こども園 あらかわ	指導監査
平成30年9月21日	認定こども園 ひのき	指導監査
平成30年9月25日	認定こども園 やすた	指導監査

平成30年11月2日 デイサービスセンターきさらぎ 指導監査
在宅介護支援センターきさらぎ 指導監査

5. 社会福祉充実計画に係る実績 平成30年度において、事業計画通り施設整備事業【既存施設の整備工事】を実施いたしました。

認定こども園あらかわ 工事名 園舎外壁改修工事

認定こども園あらかわ園舎改築から7年が過ぎ、風雪等による青森の厳しい環境の中、園舎外壁に亀裂並びに塗装のはげ落ちが目立ち、保護者及び園児たちへの安全面・安心面を考慮し、修繕が急務と判断し園舎外壁工事に着手した。

認定こども園ひのき 工事名 園庭工事

認定こども園ひのき新園舎が平成30年1月30日に完成しました。工事の影響で荒れ果てた状態であり、雪解けと同時に子どもたちが楽しみにしておりました園庭での外遊び、予定しております運動会等、保育・教育現場での屋外活動に支障をきたしており、早急の改善が急務と判断し園庭工事に着手した。

工事名 コンクリート工事

認定こども園ひのき新園舎が平成30年1月30日に完成しました。非常災害時における子供たちの緊急避難経路の確保が急務であり、また、子どもたちの保育・教育活動の場として、早急の改善が必要と判断しコンクリート工事に着手した。

工事名 フェンス工事

認定こども園ひのき新園舎が平成30年1月30日に完成しました。外部から不審者の侵入を防ぐ為、また、目の前が県道と自動車の往来が激しいこともあり、不審者並びに交通事故から子供たちを守るための措置が急務であり、早急の改善が必要と判断しフェンス工事に着手した。

工事名 外灯工事

認定こども園ひのき新園舎が平成30年1月30日に完成しました。子供たちのお迎え時、目の前が県道に面しており自動車の往来が激しいこともあり、交通事故から子供たちを守るために、また、車上荒らしの発生防止のために、早急の改善が必要と判断し外灯工事に着手した。

工事名 塀工事

平成30年6月18日、近畿地方において発生いたしました地震により、外壁が倒壊し小学生が死亡した報道がありました。ブロック塀の調査をした結果、縦の鉄筋が入っていないことと、塀が傾いていることが判明致し、子どもたちの命を守るためにも塀の改修工事が急務であり、早急の改善が必要と判断し塀工事に着手した。

デイサービスセンターきさらぎ 工事名 特浴改修工事

デイサービスセンターきさらぎ特別浴室は、老朽化に伴い改修工事が急務となっております。利用者に喜んでいただくため機能面及び安全面・安心面の強化のためにも、早急の改善が必要と判断し特浴改修工事に着手した。

工事名 厨房工事

デイサービスセンターきさらぎ厨房は、老朽化に伴い改修工事が急務となっております。老人介護施設という性質上、衛生面並びに機能面及び安全面に重点を置き、厨房改修工事に着手した。

6. その他

認定こども園ひのきに対する慰謝料請求を求めている事案につきましては、竹中孝弁護士に状況を聞きました。【先方の弁護士は今後アクションは起こさないが取り下げてはいない事もあり】終息には至っていないとの見解。（平成29年2月5日）

事業報告の附属明細書

【法人本部】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会
認定こども園あらかわ



30年度事業報告書

認定こども園あらかわ

幼保連携型認定こども園

幼保連携型認定こども園として、日々行政(青森市)の委託を受けて、教育並びに保育にかけるその乳児又は幼児を下記のこども園で教育及び保育する。

施設名 認定こども園あらかわ

所在地 青森市大字荒川字柴田10番地2

利用定員 1号認定子ども（満3歳以上） 6人

2号認定子ども（満3歳以上） 58人

3号認定子ども（満3歳未満） 32人

(うち、満1歳未満の子ども 6人、満1歳以上の子ども 26人)

1. 運営方針

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして満3歳以上の子どもに対する養育並びに保育を必要とする子供に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応し、一時保育・延長保育を積極的に進め、こども園の持つ機能を十分に発揮できるよう、職員の資質の向上を図り質の良いサービスの充実に努めます。

2. 処遇等方針

幼保連携型認定こども園の教育並びに保育方針を踏まえ、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努め、また、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行う。社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動を進め、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努め、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育するものとする。

3. 入所(利用)者(児)定員

認定こども園あらかわ 入所児童数(平成31年3月31日現在) 定員 1号認定6名 2・3号認定90名

[illegible]

4. 利用(開園)日・利用(開園)時間

開園日 月曜日から土曜日
 開園時間 午前7時から午後7時まで
 休園日 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日
 年末・年始休暇日(12月29日から翌年1月3日まで)

5. 職員体制・勤務体

認定こども園あらかわ

職員構成	職 名	人 数	合 計
	園長	1	22
	主幹保育教諭	1	
	保育教諭	15	
	事務員	1	
	栄養士	1	
	調理員	2	
	運転手	1	
	学校医	1	
	学校歯科医	1	3
	学校薬剤師	1	

6. 平成30年度 行事(月間・年間)実施報告書

別紙『平成30年度認定こども園あらかわ年間行事実施表』参照

7. 労務管理、職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断等実施

職員研修	青森市保育連合会の会員として各部会に出席した。その他、県・市・関係各種団体が開催する研修会・キャリアアップ研修会に出席した。
職員会議	職員会議・保育教諭会議・給食会議等、毎月及び必要に応じて開催した。
避難訓練	毎月実施(風水害時訓練・不審者対策訓練含む)。
防災訓練	年2回の通報訓練及び消火訓練を実施した。
安全管理	毎月1回、園内外の遊具の安全自主点検を実施した。
健康診断	年1回職員健康診断、毎月1回栄養士・調理員及び保育教諭の細菌検査を実施した。
労務管理	勤務体制は1年間の変形労働時間制による勤務。

8. 園児健康診断 (内科検診 年2回・歯科検診 年2回)

内科 工藤こども医院 工藤協志院長 (4月4日・9月12日)
 歯科 わかい歯科医院 若井以久子院長 (4月12日・10月12日)

9. 特別保育事業

園 名	実施事業
認定こども園あらかわ	延長保育事業（短時間・標準時間）
	一時預かり事業（一般型）
	一時預かり事業（幼稚園型）
	保育所等地域活動事業

（１）延長保育事業の実施

ア、保育短時間認定子ども

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1時間	延べ利用児童数	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	3	7
2時間	延べ利用児童数	0	0	0	0	1	2	0	0	3	4	3	0	13
3時間	延べ利用児童数	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3
計	延べ利用児童数	0	0	0	0	2	2	1	1	6	4	4	3	23

イ、保育標準時間認定子ども

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30分	延べ利用児童数	24	37	30	44	35	39	39	34	52	32	26	28	420
1時間	延べ利用児童数	38	57	46	45	31	31	67	51	44	29	38	44	521
計	延べ利用児童数	62	94	76	89	66	70	106	85	96	61	64	72	941

（２）一時預かり事業の実施

ア、一般型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時間以上	3	2	4	0	1	5	1	0	2	0	0	0	18
計	3	2	4	0	1	5	1	0	2	0	0	0	18

イ、幼稚園型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
8時間未満	76	74	75	50	30	64	83	74	67	24	68	57	742
8時間以上	1	1	0	0	3	3	0	1	1	0	0	0	10
計	77	75	75	50	33	67	83	75	68	24	68	57	752

（３）地域活動事業の実施

月 日	事業内容
9月10日・11日	デイサービスセンターはづき慰問
12月17日・19日・21日	デイサービスセンターはづき慰問

9. 特別保育事業

園 名	実施事業
認定こども園あらかわ	延長保育事業（短時間・標準時間）
	一時預かり事業（一般型）
	一時預かり事業（幼稚園型）
	保育所等地域活動事業

10. 苦情受付窓口の設置

主幹保育教諭を苦情受付窓口とし、保護者の苦情を受付する。

11. その他（園庭柵修理・設備修繕・等）

事業報告の附属明細書

【認定こども園あらかわ】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会
認定こども園ひのき



30年度事業報告書

認定こども園ひのき

幼保連携型認定こども園

幼保連携型認定こども園として、日々行政(青森市)の委託を受けて、教育並びに保育にかけるその乳児又は幼児を下記のこども園で教育及び保育する。

施設名	認定こども園ひのき		
所在地	青森県青森市大字金浜字伊吹128番地20		
利用定員	1号認定子ども(満3歳以上)	12人	
	2号認定子ども(満3歳以上)	36人	
	3号認定子ども(満3歳未満)	34人	計82人
	(うち、満1歳未満の子ども 10人、満1歳以上の子ども 24人)		

1. 概要

平成27年4月より、社会福祉法人めぐみ会ひの木保育園は、「幼保連携型認定こども園 ひの木保育園」として新たな機能をもった施設としてスタート致しました。認定こども園は、従来の幼稚園と保育園の両方の良いところを生かした施設です。0歳児から5歳児(就学前)までの子どもの成長と発達を見据えた教育及び保育を一体的に行い、子どもの心身の発達を助長し、生きる力の基礎を育成するように努めます。3歳児から5歳児は保護者の就労の有無に関係なく教育及び保育を受けることができ、また、地域の子育て支援の拠点としての未就園児保育(園庭開放等)や一時預かり保育を行います。又、平成29年4月1日からは、園名を「認定こども園ひのき」に改名しました。

2. 保育実践内容

- 「心身ともに明るく健康でたくましい子ども」
- 「豊かな感性、創造性に富み、積極的に自己を表現できる子ども」
- 「思いやりのあるやさしい子ども」を育てるための保育
- ・運動能力を伸ばす保育
親子教室(リトミック)、スケート教室、日本太鼓演奏
- ・丈夫な身体をつくる(食育)保育
完全給食、クッキング保育、野菜の栽培、
収穫の経験、食育指導
- ・外国語を伸ばす保育
英語教育指導

3. 処遇等実践内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子どもが安全で生き生きと過ごせるように、保育環境を整え家庭と連携をとりながら、子どもの発達にあったきめ細かい保育に努め、一人ひとりに自信・意欲が育つよう支援しました。異年齢児・地域等の様々な行事や体験を通し、人との関わりのなかで豊かな心が育まれるよう教育及び保育の充実を図りました。

4. 入所児童数

平成30年度の認定こども園ひのきにおける園児の入所状況は、定員分の入所率はおおむね良好でした。

(平成31年3月31日現在)

定員 1号認定 12人、2・3号認定 70人

区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1号認定	5歳児	0	0	0	0	0	1	1	2	3	3	3	3	16
	4歳児	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	13
	3歳児	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	47
	満3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
計		5	5	5	5	6	6	6	7	7	9	9	9	79
2号認定	5歳児	15	15	15	15	15	14	14	13	12	12	12	12	164
	4歳児	7	7	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	83
	3歳児	12	12	12	12	12	12	12	12	13	12	12	12	145
3号認定	2歳児	11	11	11	11	11	11	11	10	9	9	9	9	123
	1歳児	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	107
	0歳児	5	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	90
計		58	61	61	61	61	61	61	59	58	57	57	57	712
合計		63	66	66	66	67	67	67	66	65	66	66	66	791

5. 利用(開園)日・利用(開園)時間

開園日 月曜日から土曜日

開園時間 午前7時から午後7時まで

休園日 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日

年末・年始休暇日(12月29日から翌年1月3日まで)

6. 職員体制・勤務体

認定こども園ひのき

	職 名	人 数	合 計
職員構成	園長	1	20
	副園長	1	
	主幹保育教諭	1	
	保育教諭	14	
	事務員	1	
	栄養士	1	
	調理員	1	
	学校医	1	3
	学校歯科医	1	
	学校薬剤師	1	

7. 平成30年度 行事(月間・年間)予定表及び実施報告書

別紙『年間行事実施表(平成30年度)』参照

8. 労務管理、職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断等予定

職員研修	青森市保育連合会の会員として各部会に出席する。その他、県・市・関係各種団体が開催する研修会に必要な応じて出席する。
職員会議	職員会議・保育士会議・給食会議等、毎月及び必要に応じて開催する。
避難訓練	毎月実施(不審者対策訓練含む)。
防災訓練	年2回の通報訓練及び消火訓練を行う。
安全管理	毎月1回、園内外の遊具の安全自主点検を実施する。
健康診断	年1回職員健康診断、毎月1回調理員及び保育士の細菌検査を行う。
労務管理	勤務体制は1年間の変形労働時間制による勤務。

9. 園児健康診断（内科検診 年2回・歯科検診 年2回）

内科 工藤こども医院 工藤協志 院長（4月13日・10月3日）

歯科 わかい歯科医院 若井以久子 院長（4月12日・10月10日）

10. 特別保育事業

園 名	実 施 事 業
認定こども園ひのき	延長保育促進事業（短時間・標準時間）
	一時預かり事業（一般型）
	一時預かり事業（幼稚園型）
	保育所等地域活動事業

(1) 延長保育促進事業の実施

ア、保育短時間認定子ども

延べ利用 児童数	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	1時間	17	24	44	23	30	31	42	11	14	25	14	5	280
	2時間	2	2	7	18	5	27	20	4	6	0	2	3	96
	3時間	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	計	19	26	51	51	35	58	62	15	20	25	16	8	386

イ、保育標準時間認定子ども

延べ利用 児童数	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	30分	18	35	38	27	27	15	31	37	27	35	30	24	344
	1時間	87	74	69	81	86	78	100	98	92	78	77	87	1007
	計	105	109	107	108	113	93	131	135	119	113	107	111	1351

(2) 一時預かり事業の実施

ア、一般型

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4 時 間 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 時 間 以 上	7	4	5	6	4	3	8	11	11	13	25	18	115
計	7	4	5	6	4	3	8	11	11	13	25	18	115

イ、幼稚園型

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基 本 分	86	93	95	56	29	95	107	129	124	76	150	141	1181
長 期 休 業 日	0	0	0	16	7	0	0	0	0	73	0	0	96
休 日 分	0	0	3	0	3	4	4	16	13	3	12	18	76
計	86	93	98	72	39	99	111	145	137	152	162	159	1353

(3) 地域活動促進事業の実施

月 日	事 業 内 容
平成30年 4月27日	お花見会
平成30年 7月20日	夕涼み会
平成30年 9月14日	デイサービスセンターアストラル慰問
平成30年12月 8日	もちつき会

1 1. 苦情受付窓口の設置

主幹保育教諭を苦情受付窓口とし、保護者の苦情を受付する。

1 2. そ の 他 (1) (建物改修、設備・備品等購入等)

1 3. そ の 他 (2)

中学生職場体験 (荒川中) 3名

平成30年8月31日

事業報告の附属明細書

【認定こども園ひのき】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会
認定こども園やすた



30年度事業報告書

認定こども園やすた

幼保連携型認定こども園

幼保連携型認定こども園として、日々行政(青森市)の委託を受けて、教育並びに保育にかけるその乳児又は幼児を下記のこども園で教育及び保育する。

施設名	認定こども園やすた		
所在地	青森市大字安田字稲森170番地1		
利用定員	1号認定子ども(満3歳以上)	10人	
	2号認定子ども(満3歳以上)	38人	
	3号認定子ども(満3歳未満)	32人	計80人
	(うち、満1歳未満の子ども 8人、満1歳以上の子ども 24人)		

1. 概要

次世代の社会を担う子どもたちを応援するため、社会の変化と保育所のニーズを的確に捉えながら、地域における子育て支援の拠点としての役割を果たしております。このことから当保育園は、子どもを安心して預けられ、保護者の方々から選ばれる保育園となるために、保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応し、地域社会と連携を図り、延長保育促進事業・一時預かり事業・地域活動事業・年度途中の入園希望者の受入れに積極的に勤めました。また、職員は、研修会等(内部研修会含む)に積極的に参加し、自らの資質の向上に努めました。

平成27年10月によりやく、念願の新園舎が完成し、平成28年度は本格的な新園舎での様々な活動を始めることとなりました。平成27年度にスタートした、子ども・子育て支援新制度では子どもの育ちの保障を中心に、人と人をつなぎ、乳幼児期の子どもに対する質の高い教育・保育を総合的に提供する役割・機能が求められます。当園も平成29年度より、認定こども園に移行することとなり、完成した新園舎とともに、地域のニーズに応えながら、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる役割を果たしております。

2. 保育実践内容

- 「健康で明るい子供」・「心も体もたくましい子供」・「行動力のある子供」を育てるための保育
- ・運動能力を伸ばす保育
 - 親子教室(リトミック)、スキー教室、日本太鼓演奏
- ・丈夫な身体をつくる(食育)保育
 - 完全給食、焼き芋会、食育指導
- ・外国語を伸ばす保育
 - 英語教育指導

3. 処遇等実践内容

保育園の保育方針の基、子どもが安全で生き生きと過ごせるように、保育環境を整え家庭と連携をとりながら、子どもの発達にあったきめ細かい保育に努め、一人ひとりに自信・意欲が育つよう支援

しました。異年齢児・地域等の様々な行事や体験を通し、人との関わりのなかで豊かな心が育まれるよう保育の充実を図りました。

4. 入所児童数

平成30年度の認定こども園やすたにおける園児の入所状況は、定員分の入所率は108%でありました。

(平成31年3月31日現在)

定員 1号認定 10人、2・3号認定 70人

区分	年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1号認定	5歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	4歳児	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	44
	3歳児	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	23
	満3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	91
2号認定	5歳児	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	168
	4歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
	3歳児	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	205
3号認定	2歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
	1歳児	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	167
	0歳児	6	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	92
計		77	78	78	79	79	79	79	79	79	79	79	79	944
合計		83	85	85	86	87	87	87	87	87	87	87	87	1035

5. 利用(開園)日・利用(開園)時間

開園日 月曜日から土曜日

開園時間 午前7時から午後7時まで

休園日 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日

年末・年始休暇日(12月29日から翌年1月3日まで)

6. 職員体制・勤務体制

認定こども園やすた

	職 名	人 数	合 計
職員構成	園長	1	20
	主幹保育教諭	1	
	保育教諭	15	
	事務員	1	
	栄養士	1	
	調理員	1	
	学校医	1	
	学校歯科医	1	3
	学校薬剤師	1	

7. 平成30年度 行事(月間・年間)予定表及び実施報告書

別紙『平成30年度認定こども園やすた年間行事実施表』参照

8. 労務管理、職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断等予定

職員研修	青森市保育連合会の会員として各部会に出席する。その他、県・市・関係各種団体が開催する研修会に必要な応じて出席する。
職員会議	職員会議・保育士会議・給食会議等、毎月及び必要に応じて開催する。
避難訓練	毎月実施(不審者対策訓練含む)。
防災訓練	年2回の通報訓練及び消火訓練を行う。
安全管理	毎月1回、園内外の遊具の安全自主点検実施する。
健康診断	年1回職員健康診断、毎月1回栄養士、調理員及び保育教諭の細菌検査を行う。
労務管理	勤務体制は1年間の変形労働時間制による勤務。

9. 園児健康診断 (内科検診 年2回・歯科検診 年2回)

内科 工藤こども医院 工藤協志 院長 (4月12日・9月28日)

歯科 わかい歯科医院 若井以久子 院長 (4月20日・10月10日)

10. 特別保育事業

園 名	実 施 事 業
認定こども園やすた	延長保育促進事業 (短時間・標準時間)
	一時預かり事業 (一般型)
	一時預かり事業 (幼稚園型)
	保育所等地域活動事業

(1) 延長保育促進事業の実施

ア、保育短時間認定子ども

延べ利用 児童数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	1時間	8	8	0	8	18	8	7	2	15	16	19	12	121
	2時間	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	3	7
	計	8	8	0	8	19	8	7	2	15	19	19	15	128

イ、保育標準時間認定子ども

延べ利用 児童数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	30分	35	35	42	55	41	32	56	37	47	45	63	34	522
	1時間	50	61	52	47	39	27	47	29	40	36	47	48	523
	計	85	96	94	102	80	59	103	66	87	81	110	82	1045

(2) 一時預かり事業の実施 (一般型)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時間以上	22	2	1	0	4	2	5	2	0	0	0	0	38
計	22	2	1	0	4	2	5	2	0	0	0	0	38

(3) 一時預かり事業の実施（幼稚園型）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基 本 分	120	143	144	96	78	141	173	162	119	97	143	152	1568
長 期 休 業 日	0	0	0	47	74	0	0	0	24	42	0	0	187
休 日 分	11	13	19	13	6	17	20	16	16	8	21	23	183
計	131	156	163	156	158	158	193	178	159	147	164	175	1938

(4) 保育所等地域活動事業の実施

月 日	事 業 内 容
平成30年 7月 7日	七夕会
平成30年 9月 8日	運動会
平成30年 9月11日	デイサービスセンターきさらぎ敬老会慰問 (9/11・9/12・9/13)
平成30年12月12日	デイサービスセンターきさらぎクリスマス会慰問 (12/12・12/13・12/14)
平成30年12月21日	もちつき会
平成31年 2月17日	安田芸能大会

1 1. 苦情受付窓口の設置

主幹保育教諭を苦情受付窓口とし、保護者の苦情を受付する。

1 2. そ の 他 (1) (建物改修、設備・備品等購入等)

1 3. そ の 他 (2)

【職場体験】

青森市立西中学校 2学年

平成30年 9月 4日～ 5日

【地域交流】

青森市立泉川小学校 2学年「町たんけん学習」

平成30年 9月18日

【保育実習】

東京こども専門学校 2学年 保育実習Ⅰ期

平成30年 6月11日～ 6月22日

保育実習Ⅱ期

平成30年10月 1日～10月15日

青森明の星短期大学 1学年 保育実習ⅠA

平成31年 2月12日～ 2月22日

(2名)

【給食実習】

青森中央短期大学 食物栄養学科2年

平成30年 8月20日～ 8月25日

【保育ボランティア】

青森明の星短期大学 1学年

平成30年 9月 3日～ 5日

【ボランティア体験学習】

青森県立青森聾学校 高等部(12名)

平成30年 9月19日

青森県立青森聾学校 中等部(6名)

平成30年12月18日

事業報告の附属明細書

【認定こども園やすた】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会
デイサービスセンターきさらぎ



平成30年度デイサービスセンターきさらぎ事業報告書

社会福祉施設 デイサービスセンターきさらぎ

【通所介護・介護予防通所介護相当事業】

老人デイサービスセンター

高齢者（利用者）に対して入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を提供することを目的とする。

- (1) 名 称 デイサービスセンターきさらぎ
- (2) 所在地 青森市安田字稲森177番地7号

1.平成30年度事業実施総括

平成30年度は、「認知症ケア」「生活機能行為向上」の二点に重点を置き、取り組みを推進しました。「認知症ケア」については研修の充実化を図るとともに、青森県老人福祉協会主催の「青森県認知症ケア実践研修」への受講等、技術と知識の研鑽に積極的に取り組みました。また、「生活機能行為向上」については、リハビリ専門職である理学療法士を配置することにより、エビデンスに基づいた計画立案、訓練等の実施により、一層実生活に則した内容を提供することが可能となりました。同時に、専門職間の情報の共有が円滑になるとともに、知識や技術の向上にもつながり相乗効果が生まれています。

利用実績としては前年度実績を下回る結果となり、活動（アクティビティ等）内容の見直しを図るとともに、介護支援専門員への施設案内（機能的側面の周知）や家族への対応強化を図っています。また、利用者層については認知症患者、重介護者の利用が増加する傾向となっています。

次年度は、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）Ⅰの算定を予定しています。

2.事業所における取り組み

「利用者様の日常生活に則した“生活リハビリ”」（継続）

- ・利用者様の日常生活上の基本的な動作を重要視し、身体的なリハビリではなく、実生活に即した内容を実施しています。また、専門性強化の観点からリハビリ専門職である理学療法士の配置を行っています。
- ・日常生活動作の円滑化を図るため、基本動作を中心に個別機能訓練を実施しています。

「脳トレ（認知機能の維持）の内容強化」（継続）

- ・認知症（進行）予防の観点から、様々なアクティビティ（漢字・計算問題、ペグ、指先を使うトレーニングなど）を準備し、取り組んでいます。

3.営業日、営業時間、利用定員

営 業 日 月曜日から土曜日

営 業 時 間 午前8時30分から午後5時30分

サービス提供時間 午前9時30分から午後3時45分

利 用 定 員 35名

休 業 日 日曜日、冬期休業（12月29日から翌年1月3日）

4.職員体制

デイサービスセンターきさらぎ（通所介護・介護予防通所介護相当事業）

職 員 構 成	職 名	人 数	合 計
	所長（管理者）	1（兼務）	16
	生活相談員	3（兼務）	
	看 護 職 員	2（兼務）	
	機能訓練指導員	2（兼務）	
	介 護 職 員	8（兼務）	
	調 理 員	2	
	嘱 託 医	1	1

○所長（管理者）

・職務内容について

- ①適正な施設運営及び職務管理
- ②職員の適正な労務管理
- ③各種文書及び記録等の事務処理監督
- ④人材育成の為の教育指導
- ⑤各種業務内容の点検・改善・確認
- ⑥顧客獲得の戦略立案

○生活相談員

・職務内容について

- ①相談援助業務
- ②各種計画の作成・モニタリング・評価・整理
- ③関連事業所との連絡調整（担当者会議、地域ケア会議等への出席）
- ④利用者獲得の為の営業活動
- ⑤各種書類の作成・モニタリング・評価・整理

○看護職員

・職務内容について

- ①利用者の健康管理
- ②利用者毎の看護記録の作成・記録・整備
- ③各職員との連携の下でのモニタリング
- ④個別機能訓練の計画立案・モニタリング・評価
- ⑤口腔機能訓練の計画立案・モニタリング・評価
- ⑥利用者毎の必要な処置
- ⑦利用者の健康指導

○機能訓練指導員

・職務内容について

- ①利用者毎の個別機能訓練計画の立案
- ②個別機能訓練の実施
- ③個別機能訓練の評価

○介護職員

・職務内容について

- ①利用者への各種介護
- ②利用者観察・報告
- ③施設行事活動企画・催行
- ④施設内環境整備

5. 平成30年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
デイサービス	636	679	672	694	705	691	699	677	647	586	572	684	7,942
前年度比	-83	-84	-88	-43	-14	-29	-11	-58	-53	-44	-30	-51	-588
稼働率	73%	72%	74%	76%	75%	79%	74%	74%	74%	70%	68%	75%	73%

6. 職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断、労務管理等報告

職員研修	各種関係団体で開催される研修会に、必要に応じて参加する。 職場内研修は計画的に実施する。
職員会議	職員会議・ミーティングを毎月実施する。
避難訓練	年2回実施する。
防災訓練	年2回実施する。
安全管理	毎月、施設内の用具や器具の安全点検を実施する。
健康診断	年1回実施する。
労務管理	1年間の変形労働時間制による勤務とする。

職員研修については別紙参照。(別紙1)

7. 平成30年度行事实施表

別表参照。(別紙2)

8. 苦情受付窓口の設置

各種相談や苦情に関しては生活相談員（加藤・我満美）が受け付け窓口となり、適切な対応を行います。また、必要に応じて管理者（成田）の意見を求め、迅速且つ丁寧に問題解決に努めます。

平成30年度における苦情等はありませんでした。

平成30年度デイサービスセンターきさらぎ（訪問入浴介護）事業報告書

社会福祉施設 デイサービスセンターきさらぎ

【（介護予防）訪問入浴介護】

訪問入浴介護

居宅において、介護を受ける要介護者、要支援者に対してその居宅を訪問し、浴槽を提供し入浴介護を行うことを目的とする。

1.平成30年度事業実施総括

平成30年度は前年度に目標に設定した利用人数1000人を達成することができました。前年度と比較し、87人の増加であり、ほぼすべての月で前年度実績を上回る結果となっています。また、10月においては月間利用者数が100人を超える状況であり、月毎に増減の波はあるものの概ね85人前後を推移する状況となっています。

前年度同様に終末期（ターミナル）の方、医療依存度の高い方（IVH、胃ろう造設者、留置カテーテル使用者、気管切開の方）、障がい者のケースが多く、比較的短期間の利用も増加しています。また、訪問診療（医師）、病院、訪問看護（看護師）、薬剤師、介護支援専門員等との連携を密接に図り、より良い支援につなげることができました。特に、終末期支援の取り組みについては、ATVのドキュメンタリー取材を受け、丁寧かつきめ細やかなサービスを周知する貴重な機会となり、平成31年3月に開催された医療連携シンポジウムにて放映されました。なお、このドキュメンタリーは青森県医師会の教材用DVDに収録される予定であり、さらに放送倫理判定を経て一般向けに放送されるべく検討がなされることになっています。

今後多様なケースの受入や円滑かつ適切な対応を行い、サービスの充実化を目指します。

2.事業所における取り組み

「サービス向上の取り組み」（継続）

- ・介護技術講習会を定期的実施し、利用者様に対して、安全且つ安楽なサービスを提供出来る様努めました。
- ・認知症や身体疾患についての講習会を実施し、利用者理解に努めました。

3.営業日、営業時間

営業日 月曜日から土曜日

営業時間 午前9時から午後5時30分

サービス提供時間 午前9時30分から午後5時

休業日 日曜日、冬期休業（12月29日から翌年1月3日）

4.職員体制

デイサービスセンター きさらぎ ((介護予防) 訪問入浴介護)

職 員 構 成	職 名	人 数	合 計
	所長 (管理者)	1 (兼務)	8
	サービス提供責任者	1 (介護職員)	
	看 護 職 員	2 (兼務)	
	介 護 職 員	5 (兼務)	

○サービス提供責任者 (介護職員)

・職務内容について

- ①相談業務
- ②各種計画の作成・モニタリング・評価・整理
- ③関連事業所との連絡調整 (担当者会議、地域ケア会議等への出席)
- ④利用者獲得の為の営業活動
- ⑤各種書類の作成・モニタリング・評価・整理

○看護職員

・職務内容について

- ①利用者の健康管理
- ②利用者毎の看護記録の作成・記録・整備
- ③各職員との連携の下でのモニタリング
- ④利用者毎の必要な処置
- ⑤利用者の健康指導
- ⑥備品等の整理・整備

○介護職員

・職務内容について

- ①利用者への入浴介護
- ②利用者観察・報告
- ③備品等の整理・整備

5. 平成30年度利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問入浴	75	89	86	85	84	81	104	89	77	78	82	88	1,018
前年度比	-1	6	8	13	6	13	23	±0	-8	3	11	13	87
平均利用人数	3人	3.3人	3.3人	3.3人	3.1人	3.2人	3.9人	3.4人	3.1人	3.3人	3.4人	3.4人	3.3人

6. 職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断、労務管理等予定

職員研修はデイサービスと合同で実施しており、デイサービスの研修実施表を参照。

7. 苦情受付窓口の設置

各種相談や苦情に関してはサービス提供責任者（風晴）が受け付け窓口となり、適切な対応を行います。また、必要に応じて管理者（成田）の意見を求め、迅速且つ丁寧に問題解決に努めます。

平成30年度における苦情等はありませんでした。

事業報告の附属明細書

【デイサービスセンターきさらぎ・きさらぎ訪問入浴】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会
デイサービスセンターはづき



平成 30 年度デイサービスセンターはづき事業報告書

社会福祉施設 デイサービスセンターはづき

【（介護予防）通所介護】

老人デイサービスセンター

高齢者（利用者）に対して入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を提供することを目的とする。

- (1) 名 称 デイサービスセンターはづき
- (2) 所在地 青森市大字荒川字藤戸 2 2 4

1. 平成 30 年度事業実施総括

平成 30 年度は、昨年同様、利用定員は 25 名としました。

稼働率は、昨年度に比べわずかに上昇し、80%台に届きそうな勢いです。

新規利用者は毎年同じくらい増えますが、例年通り長期入院、死亡、施設入所で利用を終える方が多く、全体として大幅な増加にはつながりません。また、インフルエンザの発症に伴い、営業停止せざるを得ない状況になってしまったことも残念でした。

通所介護の「役割」、ご利用者様の「利用の目的」が変わっていく中で、私たちは『認知症対応』『重度の方の受け入れ』『家族の負担軽減』を主に、来年度も事業を展開していきたいと考えております。

2. 事業所における取り組み

「ご利用者様の日常生活に則した“生活リハビリ”」

- ・ご利用者様の日常生活上の基本的な動作を重要視し、身体的なリハビリではなく、実生活に即した内容を実施しています。

「個別機能訓練加算の算定」

- ・生活動作の円滑化を図るため、基本動作を中心に個別機能訓練を実施しています。

「脳トレ（認知機能の維持）の内容強化」

- ・認知症（進行）予防の観点から、様々なアクティビティ（漢字・計算問題、パズル、指先を使うトレーニングなど）を準備し、取り組んでいます。

3. 営業日、営業時間、利用定員

営 業 日	月曜日から土曜日
営 業 時 間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分
サービス提供時間	午前 9 時 4 5 分から午後 3 時 3 0 分
利 用 定 員	2 5 名

休業日 日曜日、祝日、冬期休業（12月30日から翌年1月3日）

4.職員体制

デイサービスセンターはづき（（介護予防）通所介護）

職 員 構 成	職 名	人 数	合 計
	所長（管理者）	1	10
	生活相談員	2（うち1名兼務）	
	看護職員	2（兼務）	
	機能訓練指導員	2（兼務）	
	介護職員	5（うち1名兼務）	
	調理員	1	
	嘱託医	1	1

○所長（管理者）

・職務内容について

- ①適正な施設運営及び職務管理
- ②職員の適正な労務管理
- ③各種文書及び記録等の事務処理監督
- ④人材育成の為の教育指導
- ⑤各種業務内容の点検・改善・確認
- ⑥顧客獲得の戦略立案

○生活相談員

・職務内容について

- ①相談援助業務
- ②各種計画の作成・モニタリング・評価・整理
- ③関連事業所との連絡調整（担当者会議、地域ケア会議等への出席）
- ④利用者獲得の為の営業活動
- ⑤各種書類の作成・モニタリング・評価・整理

○看護職員

・職務内容について

- ①利用者の健康管理
- ②利用者毎の看護記録の作成・記録・整備
- ③各職員との連携の下でのモニタリング
- ④個別機能訓練の計画立案・モニタリング・評価

⑤口腔機能訓練の計画立案・モニタリング・評価

⑥利用者毎の必要な処置

⑦利用者の健康指導

○機能訓練指導員

・職務内容について

①利用者毎の個別機能訓練計画の立案

②個別機能訓練の実施

③個別機能訓練の評価

○介護職員

・職務内容について

①利用者への各種介護

②利用者観察・報告

③施設行事活動企画・催行

④施設内環境整備

5. 平成 30 年度利用実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	474	503	549	529	539	495	526	490	443	350	384	429	5711
前年度比	+41	+75	+40	+40	+39	+30	+48	+64	-3	-85	-58	-76	+161
稼働率	79%	84%	84%	85%	83%	86%	81%	82%	74%	74%	67%	69%	79%

6. 職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断、労務管理等報告

職員研修	各種関係団体で開催される研修会に、必要に応じて参加する。 職場内研修は計画的に実施する。
職員会議	職員会議・ミーティングを毎月実施する。
避難訓練	年 2 回実施する。
防災訓練	年 2 回実施する。
安全管理	毎月、施設内の用具や器具の安全点検を実施する。
健康診断	年 1 回実施する。
労務管理	1 ヶ月間の変形労働時間制による勤務とする。

職員研修については別紙参照。(別紙 1)

7. 平成 30 年度行事实施表

別表参照。(別紙 2)

8. 苦情受付窓口の設置

各種相談や苦情に関しては生活相談員（下山、阿部）が受付窓口となり、適切な対応を行います。また、必要に応じて管理者（成田）の意見を求め、迅速且つ丁寧な問題解決に努めます。

平成 30 年度における苦情は、全て解決済みです。主に接遇や施設設備についてでした。

事業報告の附属明細書

【デイサービスセンターはづき】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人めぐみ会

居宅介護支援事業所

在宅介護支援センターきさらぎ



平成30年度事業報告書

在宅介護支援センターきさらぎ

1.

居宅介護支援事業所

介護保険法に規定する居宅要介護者が指定居宅サービス等の適切な利用ができるよう、当該居宅要介護者等の依頼を受けて、居宅サービス計画を作成するとともに、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう指定居宅サービス事業者等との連携調整その他の便宜の提供及び介護保険施設への紹介等の便宜を提供する。

2.

職種別職員数 (31年3月31日現在) 在宅介護支援センターきさらぎ

職種	管理者	専門介護支援							合計
形態									
常勤職員	1人	3人							4人
パート等 非常勤職員									
嘱託									
合計	1	3							4

3. 労務管理、職員研修、職員会議、避難訓練、健康診断等予定

職員研修	青森市福祉協議会の会員として各研修会に出席する。その他、県・市・関係各種団体が開催する研修会に必要な応じて出席する。
職員会議	職員会議・ミーティング・毎月及び必要に応じて開催する。
避難訓練	毎月実施(不審者対策訓練含む)。
防災訓練	年2回の通報訓練及び消火訓練を行う。
安全管理	毎月1回、園内外の器具の安全自主点検を実施する。
健康診断	年1回職員健康診断
労務管理	勤務体制は1ヶ月間の変形労働時間制による勤務。 1週間の労働時間は40時間を越えないものとする。

4. 基本方針について

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊重」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのケアプランに沿ってサービスが提供されるよう多種多様の事業者と連絡調整をしながら、在宅での生活が継続できるよう行なってきました。

- (1) 利用者・家族の信頼を得ることについて。
 - ・ コミュニケーション大事にするように、訪問や電話、または手紙、FAX、メールなどでの連絡回数を増やすように努めてきた。
- (2) 利用者・家族の課題を正確にとらえるについて。
 - ・ アセスメントを正確に行なうように努めてきた。
- (3) 利用者・家族への情報提供について。
 - ・ 必要としている介護保険制度の情報やサービスの情報を適切に提供するように努めてきた。
- (4) モニタリングについて。
 - ・ 毎月1回以上訪問し、状態にあったサービスが提供できるように努めてきた。
- (5) 常に利用者の立場に立つことについて。
 - ・ 常に利用者の立場に立ち、気持ちを理解して対応することを努めてきた。

5. 具体的な施策について

- (1) アセスメント（課題分析）について
 - ・ 利用者と家族の意向を把握し、解決すべき課題や生活行為に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出すように努めてきた。
- (2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）について
 - ・ 利用者や家族、サービス事業所が参加することより、生活への要望や課題を直接会って確認することで、その思いをスタッフ全員が共有できると共に、利用者と家族がみんなに支えられているという実感をもていただくように努めてきた。
- (3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）について
 - ・ モニタリングは、利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、利用者や家族の要望や苦情を言いやすいような関係を築いていくとともに、併せてサービスの実施状況も確認するように努めてきた。
- (4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）について
 - ・ モニタリングの結果より、ケアプラン変更の必要性が生じたら、その内容を確認し利用者の状態の変化及びニーズを把握し再アセスメントを行い、居宅サービス計画を見直し、作成するように努めてきた。
- (5) 給付管理について
 - ・ 給付管理票を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出してきた。

介護給付請求件数

月	介護給付 合計件数	予防給付 合計件数
4月	133	20
5月	132	19
6月	135	20
7月	132	17
8月	130	19
9月	130	18
10月	133	18
11月	126	17
12月	125	14
1月	127	14
2月	124	11
3月	120	13
合計	1547	200

6. 事業目標について

- (1) ケアマネジメントの充実について
- (2) ケアマネジメントの基本プロセスの充実について
 - ・ アセスメントを十分に行ない、利用者の真の状態像を把握するよう努めてきた。
- (3) サービス担当者会議の充実について
 - ・ ケアプランの見直しや利用者の希望、更新認定期間などに開催しサービス担当者が統一したケア目標を持って援助し、ケアプランに組み込まれたサービスで利用者の状態の維持と改善に繋がるように努めてきた。
- (4) 主治医をはじめとした他職種の連携の充実について
 - ・ 利用者の生活課題の解決に至るよう、主治医をはじめ様々な生活援助サービスとの連携を十分とるよう努めてきた。
- (5) 継続的なケアマネジメントの充実について
 - ・ 利用者の状態変化に応じて、継続的に適切なサービスが提供されるよう支援し、在宅と病院間で入退院を繰り返す場合等の利用者にも継続的なケアマネジメントが実施できるよう努めた。
- (6) 中立・公平性について
 - ・ 利用者・家族の意向にそって事業所選びをしサービスに偏りのないよう努めた。

7. 介護支援専門員の資質、専門性の向上について

- (1) 専門知識・技術向上を図るために研修会に参加し、周知徹底に努めてきた。
 - ・ 主任介護支援専門員 研修会
 - ・ 認知症疾患 研修会
 - ・ 糖尿病疾患 研修会
 - ・ 福祉用具研修会
- (2) 困難事例のケース検討、及び新規ケースの情報を共有することにより、事業所全体でケアに取り組むように努めてきた。

- ・ 困難ケースは地域包括支援センターや他事業所とケース検討を行なった。
 - ・ 新規利用ケースについては毎月行なっている定例会やミーティングにて情報の共有を行なった。
- (3) 他の居宅介護支援事業所と情報交換や勉強会に参加し常に新しい情報をいれるよう努めてきた。
- ・ 2ヶ月に1回の地域ケア会議やランチ会議に参加しスキルアップを図った。

8. ブランチの活動報告について

- ・ 青森市の委託事業である介護予防普及啓発事業を開催した。
- ・ 相談協力員の研修会
- ・ 実態把握調査
- ・ 圏域の病院や商店街にチラシ配り
- ・ 老人会、婦人部の集会や研修に講師として参加。出前講座（講義・寸劇）

在宅介護支援センター事業実績報告書

月	総合相談支援件数
4月	8
5月	16
6月	14
7月	12
8月	7
9月	11
10月	10
11月	16
12月	10
1月	7
2月	15
3月	17
合計	143

事業報告の附属明細書

【在宅介護支援センターきさらぎ】

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。